



市政だより

53年

3月15日

第350号

毎月2回1日・15日北九州市発行
39年4月15日・第三種郵便物認可

北九州



香月小の児童たちを交通事故から守り続ける
緑のおじさん、八幡西区の古味良住さん

もう4年半ほどやっています。ええ、何とか無事故を保っています。5月頃には信号機がつくそうで、私も一安心です。



市立高等看護学院の卒業式で、答辞を読んだ
小倉北区の原田智美さん

これからも、勉強することがいっぱいです。市立病院に勤めるとは思いますが、患者さんに好かれる看護師になりたいな。



まちの話題 あの人この人

撮影協力ありがとう。本紙に掲載したあなたの写真をさしあげます。申込みは市広報室広報課 582局2236へ。

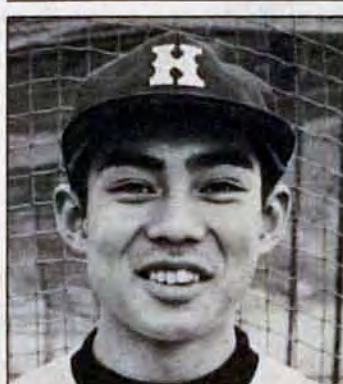


市立戸畑商業高校の卒業式で、答辞を読んだ
八幡東区の石川郁夫さん

市内の商社に、就職が決まって一安心です。学生生活も楽しかったし、答辞を読んだこともいい記念になりました。



青年活動をもっと活発に3月5日、夜宮青少年センター(戸畑区)で「青年と語る会」が開かれました。市内の青年団の指導者の青年約六十人と青少年育成推進委員の会員約二十人が出席。余暇活用と社会参加をテーマに、現状や悩み等を熱心に語り合いました。



第五十回選抜高校野球大会に出場が決まった
小倉高校野球部の主将・安部嘉弘さん

チームは、ひとくちに言うと「和」のチームです。甲子園では、まず1回戦に勝つことが目標です。がんばります。



春です。スポーツで汗を3月6日、8日、総合体育館で開かれた婦人球技大会。これは、初心者の人を対象に親睦とスポーツに対する理解を深めてもらうと開いたもので今年で二回目。バレーボール、卓球、バドミントン、軟式陸球の四種目に、熱戦を展開しました。

ご覧ください 市政番組

北九州市だより (KBC九州朝日放送)
毎週木曜日午前11時35分~40分
市政ニュース (FBS福岡放送)
毎週月~木曜日午前11時55分~58分
お買物情報 (TNCテレビ西日本)
毎週月~金曜日午前11時45分~50分
サタデー北九州 (RKB毎日放送)
毎週土曜日午前11時15分~30分

市の行事案内 582局0214

区の行事案内▶門司 332局5414
▶小倉北571局0214 ▶小倉南951局0201 ▶若松 761局8888 ▶八幡東 661局5414 ▶八幡西 642局5414 ▶戸畑 882局5414。
健康相談 582局8181▶午前8時45分~午後5時(土曜日は午後0時



15分まで。日曜・祝日を除く)。保健婦が相談に応じます。
ヤングテレホン 591局7867▶午前9時~午後5時(土曜は正午まで、日曜・祝日は休み)。少年についての悩みを受けています。
買物情報 882局1194
火事の間合せ 582局1234



研修会

人権尊重の精神を貫く これが中心課題です。

市政だよりなどを通じて同和問題を学んでいる方も多いと思いますが、同和問題をしっかりと自分のものにするためには、後に述べるようにいろいろな場と同和研修を行っていますので、これにぜひ積極的に参加してください。そして、そのなかで部落差別の実態に学び、十分学習を深めて自己とのかかわりを正しくとらえてください。区役所や公民館の窓口においてある市政だより（同和問題の記載あるもの）や啓もうパンフレット類等も活用してください。

次に社会教育をどう進めているかということですが、各区にある中央公民館や地域公民館を中心に同和教育講座の開設や各種学級、講座の中に同和教育をとりいれています。また、PTAなど各種団体での研修も進めています。

PTAについては、子供の教育とも深いかわりがあるので、学校教育と緊密な連係をとりながら同和研修が進むよう、特に力をいれなければなりません。

それから企業研修です。今日多くの人が、企業に職場を求めており、企業の社会的責任は重いものがあります。しかし、残念ながら、差別図書を購入した企業がたゞさんあるのです。

関係行政機関と連係し、今後さらにきめ細く積極的に

企業研修に取り組んでいかなければなりません。

4 家庭のなかでの同和教育について、学校教育との関連で、お父さんやお母さん方はどのような心がまえが必要ですか。

幼い頃身についていた意識はそれが誤りであっても、なかなか改められないものです。

それだけに、家庭における教育の役割がたいへん重要であり、親は、自分の子どもを正しく育てなければなりません。これからの社会の担い手として求められる最も大切な資質は、人権尊重の精神です。そのような資質を育てるためには、親自身が言葉のうたえだけでなく、日頃の生活態度のなかで人権尊重の精神を貫くことが大切です。

人の服装や職業や社会的地位などによって、言葉づかいや態度をかわるようなことは、知らず知らずのうちに子供たちにべつ視線や差別観念をうつせることになるのです。日常生活のなかでのいろいろな差別を鋭く見抜き、それらを徹底的になくしていく努力を重ねましょう。

今では、小中学校の教科書にも同和問題が取り入れられており、さらに本市では、人権教材として「い

ちのち」という副読本も活用して全教科、全領域で取り組んでいます。

子供たちが学校で学んだことを家庭でこわすようなことが絶対にあってはなりません。

5 最後に、同和教育をはじめ、同和对策事業推進のよりどころである同和对策事業特別措置法の期限が、あと一年に迫っており、その強化延長が大きな課題となっていますが、この点について…

ご承知のように北九州市議会は、昨年6月特別措置法の内容を抜本的に充実して延長するよう議決しています。さらに今日では、全国的に約一千の自治体で同趣旨の議決がされています。

これまでに申し上げたように、北九州市として同和教育の推進に努めているところですが、極めて残念ながら「市民の意識調査」をみてもまだまだ正しい理解と認識がいまだたっていないことが明らかになっています。

このことは、私たち行政担当者のこれまでの取り組みの不十分さによるものと受けとめ、責任を痛感しています。

同和教育の積極的な振興、推進のために特別措置法の強化延長はぜひとも実現を期さなければなりません。



浅野教育長、同和教育を語る

1 市民は同和教育についてどのようか考え、どうかかわってほしいのか。

私たちは、それぞれがえのない存在としてこの世に生きています。誰もが幸せに生きる権利を持っており、その権利が侵されることなくあつてはなりません。また、その権利を侵してはなりません。憲法は「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」とはっきり定めています。

ところが、今日の社会ではこの基本的人権が本人の責任でもないのに侵害されている事実がたゞさんあります。

例えば、就職に際して出身地や家庭の状況などを資料として求める企業があります。しかし本人の能力や適性以外の要素は本人にとつてどうすることもできないことですから、それを採用選考に持込むのは明らかに不合理であり、重大な

人権侵害です。

基本的人権の侵害、とりわけ同和地区の人たちの市民的権利と自由が不当に侵害されているという問題は、早急に解決しなければなりません。その解決に当っては、教育が極めて重要な役割を果たすものであり、「法のもとでの平等の原則に基づき、社会の中に根強く残っている不合理な部落差別をなくし、人権尊重の精神を貫く」ことを中心課題とするのが同和教育です。そして、この同和教育の推進は同対答審で明らかにされているように、行政の責務であり国民的課題であることを銘記したいと思います。

どうか、市民のみならず基本的人権が本当に保障された社会こそが真に民主的な社会であり、同和教育によってそれを実現するのだということを十分認識し、すべての人のいのちと人権を守りぬくようにしてください。

2 同和教育の考え方はわかりましたが「今日のような民主主義の社会では、もう部

落差別は存在しない」とか「昔はあったが今はもうない」と思っている人もいるのではないのでしょうか。

昭和51年に北九州市の北九州産業社会研究所が実施した同和問題にかかわる「市民の人権意識調査」によれば、「部落差別とは何のことか知らない」「昔はあったが今はもうないと思う」と答えた人の合計が二四%となっています。

しかし、つい最近も同和地区の人たちを職場から締めだし、結婚をもさまたげるという「被差別部落地名総鑑」や「部落リスト」などの悪質な差別図書がひそかに売られ、しかも、全国で約五百五十もの企業、興信所、学校、病院などがこの図書を購入していたことがわかりました。この事実をみても、部落差別は今もなお根深く生き続けていることは明らかです。

このような差別の現実をしっかりとふまえて、同和教育推進の重要性を強く認識していただきたいと思っています。

3 市民としてどのように同和問題の学習を進めたらよいのでしょうか。また社会教育の場での同和教育はどのように進められていますか。

北九州市は、同和对策審議会答申と同和对策事業特別措置法に基づいて同和問題の解決を市の最重要課題の一つとして同和对策事業に取り組んでいます。なかでも同和教育は真に民主的な社会づくりをめざす最も基本的なもので

あり、人権尊重の精神を身につけるうえで、特に重要なものです。そこで、今回は市が進めている同和教育について浅野教育長に聞いてみました。

植物、昆虫、動物、岩石等を展示

4月1日に開きます。帆柱資料館。

4月1日(土曜)午前11時30分、帆柱資料館が倉山山頂(リフト降車口前)に開館します。館内には、公園内で採取した植物や昆虫、動物、岩石などを展示するほか、史話と伝説なども紹介しています。

これら資料を観覧することで、自然に親しみ公園を愛する心を持っていただこうと建設しました。食堂もあり、休憩にも利用できます。



〔開館時間〕 ●平常=午前9時～午後4時 ●7月20日～8月31日=午前9時～午後9時 ●ケーブル点検期だけ休館。●入場無料。

勝山公園トリム(体力づくり)コースができます。気軽に「歩く」「走る」運動をしていただくというもので、開設を記念してジョギング教室を行います。

日程は、3月26日(日曜)午前11時から勝山公園トリムAコース(小倉城周辺、2km)で。

家族みんなでしよう



問合せ先=市教育委員会体育課 582局2395

くらしの窓



4月の消費生活センターくらしの一日教室

いずれも午前10時～正午。定員60人。受講無料。申込みは、電話で各センターへどうぞ。

戸畑 戸畑区沙井町 871局0428

4日=季節のあえもの、11日=主婦と税金、18日=繊維と洗濯(実演)、25日=リフォームのドレス。

門司 門司区高田一丁目 371局8878

6日=主婦と税金、13日=繊維と洗濯(実演)、20日=リフォームのドレス、27日=季節のあえもの。

黒崎 八幡西区藤田四丁目 641局9782

5日=リフォームのドレス、12日

=季節のあえもの、19日=主婦と税金、26日=繊維と洗濯(実演)。

赤ちゃんの脱臼予防

生まれたばかりの赤ちゃんの股の関節は、はずれたりまったりする状態にあることがあります。股の関節が脱臼しないように、赤ちゃんの自然な動きや姿勢を妨げない衣服や寝具を選びましょう。

▶おむつは、股だけのものにする。巻きおむつや三角おむつで両足をしめつけることはよくありません

〔おむつのあて方・良い例〕



〔悪い例〕



小倉北版

無料相談

国民年金相談 3月17日午前10時〜午後3時、区役所を関ホールで、なお、4月から日程が次のように変わります。

▼毎月第一・三金曜日(4月は7日と21日) 午前10時〜午後4時、区役所を関ホールで。
行政相談 3月23日午前10時〜午後3時、区役所市民相談室で。
法律人権特別相談 4月3日

午前10時〜午後3時、区役所三階会議室で。
買物苦情相談 4月10日午後1時〜4時、区役所市民相談室で。
心配ごと相談 毎週火・金曜日午前10時〜午後3時、区役所内

心配ごと相談所で。
消費問題法律相談 毎月第三木曜日(3月は16日) 午後1時〜4時、市消費生活センター(国鉄日吉駅)で。

断酒が縁で仲間作り

小倉断酒友の会

断酒を通して、仲間意識が育っているグループがあります。北九州小倉断酒友の会がそれ。そこで、2月25日、会の例会をのぞいてみました。

「ええ、自分一人では、酒の魔力になかなか勝てないもの。ここでは、会員全員が相談相手になって、断酒を誓いあっています」と友の会長の西川夏風さん。現在、会員は三十五人。ほとんどが小倉北・南区に住む人で、なかには夫婦で入会している人もいます。「女房や子ども達に、二重と酒はやりませんと、会員のみなさん、会が縁で、顔見知りとなり日常生活でもお付き合いをします。西川さんは、最後に「酒害で悩んでいる人や家族の人はぜひ入会を」と呼びかけていました。

あなたの愛犬に狂犬病予防注射を

生後三ヶ月以上の犬は、年一回の登録と春秋二回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。

料金は登録料三百円、注射料六百五十円、注射済票二百五十円です。問合せは、市動物管理センター 81000へ。

▼4月3日 大谷公園(午前10時〜正午)、桜丘小学校(午後1時〜2時)、菊園中学校(午後2時〜3時)。

問合せは、小倉北警察署 561局 7171へ。

▼木町一〜四丁目、▼原町一・二丁目、▼金田一丁目の一部、▼清水一〜三丁目、▼下津五丁目、▼真鍋一丁目。

規制の内容と時期は、▼一方通行・歩行者用道路・大型車通行止め、▼4月5日から実施、▼駐車禁止・速度制限・一時停止、道路標識が設置されたときから実施(3月15日から工事によりかかります)。

▼6日 南小倉公園(午前10時〜正午)、片野野宮アパート3・4棟前(午後1時〜2時)、黒住公園(午後2時20分〜3時30分)。

▼5日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼4日 足立小学校(午前10時〜正午)、上富野四・平安園横(午後1時〜1時50分)、富野宮北公園(午後2時10分〜3時30分)。

▼5日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼6日 南小倉公園(午前10時〜正午)、片野野宮アパート3・4棟前(午後1時〜2時)、黒住公園(午後2時20分〜3時30分)。

▼7日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼8日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼9日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼10日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼11日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼12日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼13日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼14日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼15日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼16日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼17日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼18日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼19日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼20日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼21日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼22日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼23日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼24日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼25日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼26日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼27日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼28日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼29日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼30日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼31日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼32日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼33日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼34日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼35日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼36日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼37日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼38日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼39日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼40日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼41日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼42日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼43日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼44日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼45日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼46日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼47日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼48日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼49日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼50日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼51日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼52日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼53日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼54日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼55日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼56日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼57日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼58日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼59日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼60日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼61日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼62日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼63日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼64日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼65日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼66日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼67日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼68日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼69日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼70日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼71日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼72日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼73日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼74日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼75日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼76日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼77日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼78日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼79日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼80日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼81日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼82日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼83日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼84日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼85日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼86日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼87日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼88日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼89日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼90日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼91日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼92日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼93日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼94日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼95日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼96日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼97日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼98日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼99日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼100日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼101日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼102日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼103日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼104日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼105日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼106日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼107日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼108日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼109日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼110日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼111日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼112日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼113日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼114日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼115日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼116日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼117日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼118日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼119日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼120日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼121日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼122日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼123日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼124日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼125日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼126日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼127日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼128日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼129日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼130日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼131日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼132日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼133日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼134日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼135日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼136日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼137日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼138日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼139日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼140日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼141日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼142日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼143日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼144日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼145日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼146日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼147日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼148日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼149日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼150日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼151日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼152日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼153日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼154日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼155日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

▼156日 足立草場公園(午前10時〜正午)、寿山小学校(午後1時〜3時30分)。

小倉南区

無料相談

法律人権特別相談 3月16日
午前10時～午後3時、区役所大会
議室で。

巡回交通事故相談 3月16日

市民検診

結核を早く見つけ、正しき治療を受けよう。対象は、家庭の主婦、お年寄り、いつも家庭にいる人、商業などに従事している人、会社や工場を受けていない人など。

【日程】 時間は、①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時を表します。

3月16日 潤崎団地前・理容タカヤマ前・西城野公民館 17日 葛原第六町内・福島商店先空地・西宮十一・柳原はなつき院前 23日 西宮十一・松井養魚場前

なお、この日程内で受けられなかった人は、毎週水曜午前9時～11時、小倉南保健所で行っていますので、ご来所ください。

検診の内容は、胸のエックス線撮影、無料です。

精神障害者家族懇談会

家族がお互いの経験から得た患者の扱い方などを話し合い、今後の精神障害者の再発防止や社会適応の促進をはかります。

【日程】 3月22日午後1時30分～3時、小倉南保健所。

講師は、小倉南病院院長・中山森太さん。

婚前教室

家庭づくりの基礎の一つとして

断酒が縁で仲間作り

小倉断酒友の会
断酒を通して、仲間意識が育っているグループがあります。北九州小倉断酒友の会が、2月25日、会の例会をのぞいてみました。

「ええ、自分一人では、酒の魔力になかなか勝てないもの。ここでは、会員全員が相談相手になって、断酒を誓いあっています」と友の会会長の西川夏風さん。現在会員は三十五人。ほとんどが小倉北・南区に住む人で、なかには夫婦で入会している人もいます。

「女房や子ども達に、つらい思いをさせたくない」と、二度と酒はやりません」と会員のみなさん。

会が縁で、顔見知りとなり日常生活でもお付き合いをするようになった人も多くいます。

西川さんは最後に、「酒害で悩んでいる人や家族の人はぜひ入会を」と呼びかけていました。

入会したい人へ 西川さん宅65局3822へ。



あなたの愛犬に狂犬病予防注射を

生後三か月以上の犬は、年一回の登録と春秋二回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

次の日程で、狂犬病予防注射を行います。登録料三百円。注射料六百五十円。注射済票五百五十円。問合せは、市動物管理センター381局1800へ。

【日程】 4月3日 道原小学校(午前10時～10時20分)、山本小学校(午前10時40分～11時10分)、両谷出張所(午前11時30分～正午)、合馬小学校(午後1時～1時20分)、長行小学校(午後1時40分～3時30分) 4日 呼野公民館(午前10時～10時20分)、市丸小学校(午前10時40分～11時20分)、東谷出張所(午前11時40分～午後0時10分)、平尾台分校(午後1時10分～1時30分)、新道寺小学校(午後2時～2時50分)、高津尾

3月22日午前9時、小倉南区役所を出発。曾根出張所(9時30分)を経由、山口県界のサファリと秋芳洞に行きます。参加無料。申込み・問合せは、足立作業所3849へ。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

日程は、3月19日午後1時から小倉南市民センター四階大ホールで。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

沼公民館文化祭

お気軽にどうぞ。
3月25日と26日午前10時～午後4時、沼公民館(大字沼一九四八番地の九、沼中学校下、43局2021)で。

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

日程は、3月19日午後1時から小倉南市民センター四階大ホールで。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

日程は、3月19日午後1時から小倉南市民センター四階大ホールで。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

沼公民館文化祭

お気軽にどうぞ。
3月25日と26日午前10時～午後4時、沼公民館(大字沼一九四八番地の九、沼中学校下、43局2021)で。

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

日程は、3月19日午後1時から小倉南市民センター四階大ホールで。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

日程は、3月19日午後1時から小倉南市民センター四階大ホールで。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

沼公民館文化祭

お気軽にどうぞ。
3月25日と26日午前10時～午後4時、沼公民館(大字沼一九四八番地の九、沼中学校下、43局2021)で。

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

日程は、3月19日午後1時から小倉南市民センター四階大ホールで。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

日程は、3月19日午後1時から小倉南市民センター四階大ホールで。

内容は、区民のみなさんから募集した「小倉南音頭歌謡」の入選発表と婦人会のみなさんによる民謡大会です。

身障者義足装着訓練とレクリエーション

内容は、手作りネクタイ、刺しゅう、書道などの展示、詩吟、民謡などの発表、バザー、茶会など。

北九大生に下宿・貸間を提供してください



北九州大学厚生課は、学生が利用する下宿・貸間を求めています。新入学生のためにできるだけ安い料金でお願いします。

【条件】 権利金、敷金などを徴収しないこと。
【申込み】 3月25日までに同厚生課(小倉南区北方四丁目2-1北方電停前、962局4436)へ。
なお、地図などの記入が必要な申込書がありますので、まずご来校ください。
【紹介】 4月1日～10日。

百日せき・ジフテリア・破傷風混合予防接種

第1期・2期とも生後24か月～48か月の間に受けましょう。接種は無料です。

対象は、▶第1期＝12か月後に第2期の接種を受けることになります。できるだけ、生後24か月～36か月の間に、3週間から4週間間隔で3回接種を。

▶第2期＝第1期が済み、12か月～18か月の人(ただし、生後48か月までの人)。接種は1回。

【日程】 ▶もれ者対象＝3月16日午後1時～2時30分、小倉医師会(小倉北区中島一丁目19-17)で。

当日は、必ず、印鑑と母子健康手帳を持参してください。

問合せは、小倉南保健所 921局2185へ。

自動車文庫の巡回

問合せは、中央図書館571局1481へ。時間は、①＝午後2時、②＝午後3時、③＝午後4時を表します。

▶3月17日＝曾根公民館(午前10時20分)、④道原小学校、⑤平尾台、⑥上志井公民館 ▶18日＝東谷公民館(午前10時20分)、⑦新田公民館、⑧朽網松陽台、⑨曾根大石町

▶23日＝両谷公民館(午前10時20分)、合馬公民館(午前11時)、⑩吉田団地、葛原公民館(午後3時30分) ▶24日＝⑪徳力団地、守恒公民館(午後3時30分) ▶25日＝⑫東沼、⑬吉田駐在所横

▶26日＝⑭湯川公民館、⑮横代芦田 ▶29日＝⑯高野公民館、⑰長行緑光苑 ▶30日＝⑱田原 ▶4月2日＝⑲沼市住、⑳沼団地 ▶5日＝㉑日豊ニュータウン ▶6日＝㉒徳力山手団地、㉓徳力志徳団地。

《以下次号》

寄付ありがとうございます

【小倉南区社会福祉協議会へ】
▶香典返し＝原田ムツヨ(北方一) 森君江(徳力中山)
▶篤志寄付＝豊田武夫(小森)。
《敬称略》

▶月曜＝茶道表千家、油絵（木曜も）、陶芸（火曜も）、社交ダンス（土曜も）
卓球（木曜も） ▶火曜＝手話、詩吟、書道 ▶水曜＝華道専正池坊、フォークソング、バドミントン（金曜も） ▶木曜＝茶道裏千家、アートフラワー、レクリエーション ▶金曜＝華道光山流、料理 ▶土曜＝クラシック・ギター。

放流式に出席した谷市長も「第二の津和野にしましょう」とあいさつ。式の後、祝町・大蔵小学校5年生の生徒が…「こんなデッカイの一度でいいから釣ってみたいな」と尺ブナを放流しました。

【日程】 時間は、㊦午前10時10分、㊧午前10時50分、㊨午前

問合せは、市動物管理センター
581局1800へ。

4月	時 間	場 所
3日	10.00～10.30	田代・原田氏宅前
	10.40～11.00	河内小学校
	11.20～12.00	東河内バス停前
	13.00～13.40	豊町バス停前
	14.00～15.30	大蔵公園
4日	10.00～10.30	猪ノ倉・山崎氏宅前
	10.40～12.00	中畑公園
	13.00～15.00	宮ノ下公園
5日	10.00～12.00	茶屋町公園
	13.00～15.00	松尾公園
6日	10.00～12.00	裏田町公園
	13.00～14.00	荒生田公園
	14.10～15.00	川添公園
7日	10.00～12.00	大蔵小学校
	13.00～14.00	大谷東田公園
	14.10～15.00	高見神社公園
10日	10.00～11.00	大場ヶ谷公園
	11.10～12.00	宮田公園
	13.00～15.00	宮川公園

▶ 3月23日午後2時～4時、宮田公園（八幡東区宮田町6番）で。

【日程】 時間は、いずれも午前10時から午後3時です。

の会八幡支

「女房は最大の被害者であり、最大の治療者でね」――2月24日、八幡西市民センターで行われた北九州断酒友の会八幡支部の例会を訪ねました。

「戦争から生きて帰ったものの、アル中では戦死した人に申しわけない」と妻に引っぱられて入会：今ではこの例会が私の活力です」と吉野徳さん。

福岡県公安委員会では銃砲(刀剣類は除く)のいっせい検査を行います。猟銃や空気銃等を持っている人は、銃砲とその許可証を持って検査を受けてください。

とき 4月5日・6日・9日。
いずれも午前9時～午後4時30分。

ところ 八幡警察署3階会議室。

八幡西区版



108人が西部老人大学を卒業

「私も大学卒ですな、ハハハ…」3月1日、八幡西市民センターで行われた北九州西部老人大学講座の終了式。自らの手で老年期にふさわしい社会的能力をやしなおすと、昨年5月から、一般教養や趣味、修学旅行など約90時間の課程を終り、108人が終了証書を得て満了。

「2月22日から終了記念作品展をやりましたね…友達もたくさんできたし、卒業後も紙人形や園芸はクラブとして集まります」とおばあちゃん。

身障児発見と養育の講演会

対象は、身障児発見と養育の講演会。講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

講師は、身障児発見の発見と養育について。

自動車文庫の巡回

問合せは八幡図書館 671局1123へ。各場所約30分間駐車します。

1号車

時間は④＝10時10分、⑤＝10時50分、⑥＝14時。▶3月16日＝④楠橋団地、楠橋市民館は14時50分 ▶17日＝日本重工業今池APは13時30分、⑤下上津役団地公民館 ▶18日＝④紅梅四・黒崎産業AP、⑤東川頭町1番地空地 ▶22日＝④西崎水公団300棟、⑤幸神団地4棟 ▶23日＝④陣山公民館、⑤東浜町公園 ▶24日＝④岸の浦市住1棟、⑤幸神一・三変化成AP212棟 ▶25日＝④幸神二・泉宮AP、⑤黒崎産業鳴水社宅8棟。

2号車

時間は④＝10時20分、⑤＝11時、⑥＝14時、⑦＝14時50分 ▶16日＝④春日台公園と神田中学校東、⑤新上津役団地公園前 ▶17日＝④永大丸市職員住宅、⑤永大丸小学校、⑥小嶺県営100棟 ▶18日＝④本城市住1棟、⑤本城西団地、⑥笹田バス停、⑦香月公民館 ▶22日＝④馬場山大谷市住商店街、⑤馬場山大谷市住38棟、⑥旧日炭浅川上町宅 ▶23日＝④折尾東団地市営22棟、⑤折尾東団地県営集会所 ▶24日＝④折尾四・米倉産業前、⑤藤原バス停 ▶27日＝④上の原第3町会広場、⑤上の原第5町会公園、▶28日＝④馬場山倫尚園、⑤的場町西峰園 ▶29日＝④上津役出張所横、⑤大平公民館、⑥三ツ頭麻生酒店前 ▶30日＝⑤吉台分譲集会所、⑥新日吉台。

市民検診

対象は、いつも家庭にいる主婦

対象は、いつも家庭にいる主婦

対象は、いつも家庭にいる主婦

対象は、いつも家庭にいる主婦

対象は、いつも家庭にいる主婦

対象は、いつも家庭にいる主婦

巡回栄養指導車

巡回栄養指導車

巡回栄養指導車

巡回栄養指導車

巡回栄養指導車

巡回栄養指導車

犬の登録と予防注射

犬の登録と予防注射

犬の登録と予防注射

犬の登録と予防注射

犬の登録と予防注射

犬の登録と予防注射

酒の欲求との闘い

酒の欲求との闘い

酒の欲求との闘い

酒の欲求との闘い

酒の欲求との闘い

酒の欲求との闘い

老人のための明るいまち推進事業を継続



八幡西区が3か年事業として「老人のための明るいまちづくり」を明老協を中心に進めて3年目——この実績と成果を整理し、将来にわたって定着したものにすため、事業を昭和54年3月まで継続実施します。

明るいまちづくりの輪を、さらに大きく拡げていきましょう。



第23回

酒の欲求との闘い

北九州断酒友の会 八幡支部

「女房は最大の被害者であり最大の治療者だ」——2月14日、八幡西市民センターで行われた北九州断酒友の会八幡支部の例会を訪ねました。

この会は、家族まで不幸のどん底におとしこまれる酒害から、明るい家庭を取り戻そうと、結成して十一年、会員は本人だけでなく奥さんを含め九十人。

「洗面器一杯に血を吐きながら飲み続けて十年、休職後、一年間飲まなかったのが、一杯の酒で失敗」と三坂浩さん。

「原因の判らぬ病気の痛さと精神的苦痛を酒で忘れようとしていました」と松岡賢吾さん。

「戦争から生きて帰ったものの、アル中では戦死した人に申しわけない」と妻に引っぱられて入会。今ではこの例会が私の活力です」と吉野徳さん。

司会者の指名で、五十六人の出席者から、断酒との苦闘の体験談が次々と発表されます。

「断酒は本人の強い意志しかありませんが、こうした体験談や励し合い等で、常に心を引きしめているのです。まず、被害者である奥さんが入会を」と北九州断酒友の会八幡支部長の河相亨さん(62局5971)は、酒害に悩む人やその家族に会の加入を呼びかけています。

印刷 合資会社 吉田印刷所(若松区) (一部三円)

戸畑区版

○戸畑区役所 871局1501
○戸畑保健所 871局4529



親睦とお別れ会 第6回子ども大会

3月5日、戸畑市民会館で子ども大会が開かれました。

これは、子供会同志の親睦と子供会を去る6年生とのお別れ会を兼ねたもので、子供たちの手で企画、運営をするというもの。

子供たちは、日頃練習してきた歌や劇、民謡などを披露。集まった約1,000人の拍手を受けました。

糖尿病教室

対象は、①尿糖陽性者 ②肥えている人 ③糖尿病にかかっているが、病院に通っていない人 ④病院で治療を受けているが、食生活指導を受けた人。教室は三回が一課程。会場は戸畑保健所。

【日程】 第一回 3月15日午前9時～午後1時 受付後検査を行います。検査手数料三百円。

第二回 3月28日午前10時～正午。保健と栄養指導。無料。

第三回 4月6日午前10時～正午。調理実習。材料費五百円。

三歳児ルーム

お子さんが三歳になったら、指定の病院、歯科医院で健康診査を受けてください。母子手帳を持参してください。

乳児保健栄養指導

指定病院で乳児健康診査(母子手帳を持参すれば無料)を受けて、戸畑保健所へどうぞ。無料。

【日程】 四・六か月児 毎月第三水曜日(3月15日) 七・九か月児 毎月第四水曜日(3月22日)。いずれも午後1時～1時30分受付。

無料相談

街頭相談 3月28日午後2時～4時 本町公園(北島旗町)で。雨の時は、西戸畑公民館。

内容は、保育、離乳、栄養などの相談と指導。

成人病相談

【日程】 毎週火曜日午前9時～11時。戸畑保健所で。

検査の内容は、血圧測定、糖、たん白の検査、コレステロール検査、保健指導(異常のあった人は後日案内状を送り、精密検査をします)。

原爆被爆者相談

原爆被爆者の悩みや、各種申請の手続きなどの相談に応じます。相談は無料です。

【日程】 毎月第二水曜日(4月10日)午後1時～3時。戸畑保健所で。

歯のフッ素塗布

対象は、一歳～六歳までのお子さん。料金は、一回四百二十円。【日程】 毎週金曜日午前9時～11時。戸畑保健所で。

巡回栄養指導車

3月の献立は、①白身魚のかぶら蒸し ②中国風炊き込みご飯 ③春菊と焼きしいたけのごま油あえ。

【日程】 3月17日午前10時30分から、一校公民館で。



銃砲の検査

猟銃や空気銃を持っている人は銃砲とその許可証を持って来てください(刀剣類は除きます)。

なお、銃砲を持って来る時は、盗難や事故にご注意を。

【日程】 4月9日・10日午前9時～午後5時。戸畑警察署で。

寄付ありがとう(敬称略)

【戸畑区社会福祉協議会へ】
▶香典返し=永田美知子(東鞘ヶ谷町) 大浜岩男(天神一) 中村忠雄(天神一) 久保弥生(中原西三) 松原統(東鞘ヶ谷町) 今長高(筑紫野市)
【長寿園へ】
岩崎秀雄(天神一)

今日も満員

黒田公園内
老人いこいの家



「集まる人が多すぎて、うれしい悲鳴です。正月以外は、休みなしです」――黒田公園内老人いこいの家は、毎日大ににぎわい。ここを利用するお年寄りは、八千代会(南沢見校区)など約三百人。将棋や麻雀、世間話などに花が咲きます。「将棋や麻雀は、順番を待つほどです」と黒田さんは、順番を待つ間、うらやましさに観戦。また、毎日やって来るという田代さんは、お茶を飲みながら、世間話をしている。黒田さんは、手弁当で参加する人もいて、いこいの家は今日も満員の盛況ぶり。



将棋や将棋を楽しむお年寄りたち

「早う建て増ししてもらわに。」という誰かの声に冗談とは思えない、本音を見たように思えた。

市制15周年 戸畑区記念行事

戸畑区では、市制15周年を記念して、いろいろな行事を行っています。

応援に、観覧にぜひどうぞ。いずれも入場は無料。

【日程】 ▶青少年柔剣道大会=3月19日午前9時30分から(柔道は午前10時から)、戸



畑柔剣道場で。

▶児童・生徒およびお年寄りの作品展=3月24日～28日午前9時～午後5時、戸畑市民会館展示ホールで。

▶婦人とこどものつどい=3月26日午後1時から、戸畑市民会館大ホールで。

【問合せ先】戸畑区記念行事実行委員会(区役所総務課内、871局1501)。

午前10時～午後4時、戸畑区役所第4会議室で。
法律人権特別相談 4月5日午前10時～午後3時、戸畑市民会館第2会議室で。

国土利用計画法が誕生して3年

地価の安定や 土地の計画利用をめざす

昭和49年12月24日に「国土利用計画法」が施行されて、三年が過ぎました。

国土は、国民の限られた資源であり、生活の場です。かたよらない国土の発展をめざして、計画と規制の両面から有効利用を進め、調和のとれた、豊かで住みよい生活環境を整えなければなりません。

国土利用計画法は、地価の安定と国土の計画的な利用をはかる土地対策のなめとなるものです。この法律は、国土を総合的に、しかも計画的に利用していくために必要な手段について定めており、次の三つの柱からなっています。

① 国土利用計画と土地利用基本計画を定める——高い立場から国土の計画的な利用を図るため、そのもとになる「国土利用計画」を定めます。

同時に、国土利用計画にもとづいて、土地の使い方の混乱を防ぎ、正しく望ましい土地利用を進めるもとになる「土地利用基本計画」を定めます。

② 土地の取引を制限——地価の値上がりの防止と正しく望ましい利用を図るため、土地の取引を制限します。

③ 遊休土地を活用——遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から、積極的に活用するための手続きを定めています。

土地売買には届出が必要

土地の投機的な取引をおさえ、地価の値上がりを防止して、地価の安定をはかるために、一定の広さ以上の土地売買などをするときには、市長に届出をする必要があります。また、住宅地などを分譲する場合には、事前確認申請をしなくてはなりません。

届出が必要な 土地の取引

取引される土地が、①市街化区域では二平方メートル以上、②市街化調整区域では五平方メートル以上、③都市計画区域以外のところでは一平方メートル以上の面積の土地の場合は、届出が必要です。

また、多数の土地所有者から用地を買取る場合や多数の人に売るときの勧告に従わないときは、市長は市民のみなさんに勧告の内容を公表して、正しい土地の利用や地価の安定に協力しなかったことを批判していただきます。

造成団地分譲には事前確認申請

届出にかわって事前確認申請をする制度があります。二平方メートル以上の造成団地の分譲、建売分譲、マンション分譲等で、一区画面積が住宅用で五百平方メートル以下、共同の福利施設用で一平方メートル以下の場合の制度です。これは、最終需用者である市民のみなさんへ

の分譲を目的としているので、市民のみなさんの便宜を考慮してとられた措置です。

造成団地等を分譲する人は、分譲開始前に、分譲予定価格等を市長に申請し、その価格が適正を欠かないものであることの市長の確認を受けて、その価格の範囲内で

購入する人は

みなさんが分譲住宅等を購入するときは、その土地や建物が国土利用計画法にもとづく事前確認を受けたものであるかどうか、また、確認を受けた価格（土地価格がいくらか、建物価格がいくらか）の範囲内で売られているかどうかを、業者に確かめてください。

違反した人は罰せられます

この法律を守ってもらうために次のような罰則が定められています。

- ▼届出をしないで土地売買の契約をした人、遊休土地の利用などについての計画を届け出なかった人または偽りの届出をした人、六か月以下の懲役または三十万円以下の罰金。
- ▼届出をして六週間以内（市が審査中の期間）に契約した人、二十万円以下の罰金。
- ▼違反行為をした人が、法人の代表者または人の代理人の場合、その人のほか法人または代理人をたのんだ人も罰せられます。

土地の取引で、代理人などを選ぶときは、資格や知識のある人を選んでください。

正しい評価で 地価を安定させよう

都市の発展につれて、住宅用地などの需要はますます増大しています。

このため、郊外地などの山林や原野などが開発・造成されたり、市街地の樹林地や畑などが宅地に変わったりして、住宅や店舗などの用地に利用されつつあります。



ここで問題になるのが土地の取引相場です。宅地として完全にできあがっている場合は、毎年、国

理解がないとなかなか定めることができません。

例えば、山林や原野などを宅地にする場合は、造成工事費や金利などの経費、道路や崖地などで宅地として使用できない部分が生じることがあります。これらはその土地の形態や造成規模によって異なるので、現況に応じた経費等を適確に見積もる宅地に変った時の価格を適確に想定しておかねばなりません。

ですから、山林や原野などの取引相場は、付近の地価水準を示していると思われる価格から適確に見積もった造成工事などの経費を差し引く——という方法で、その土

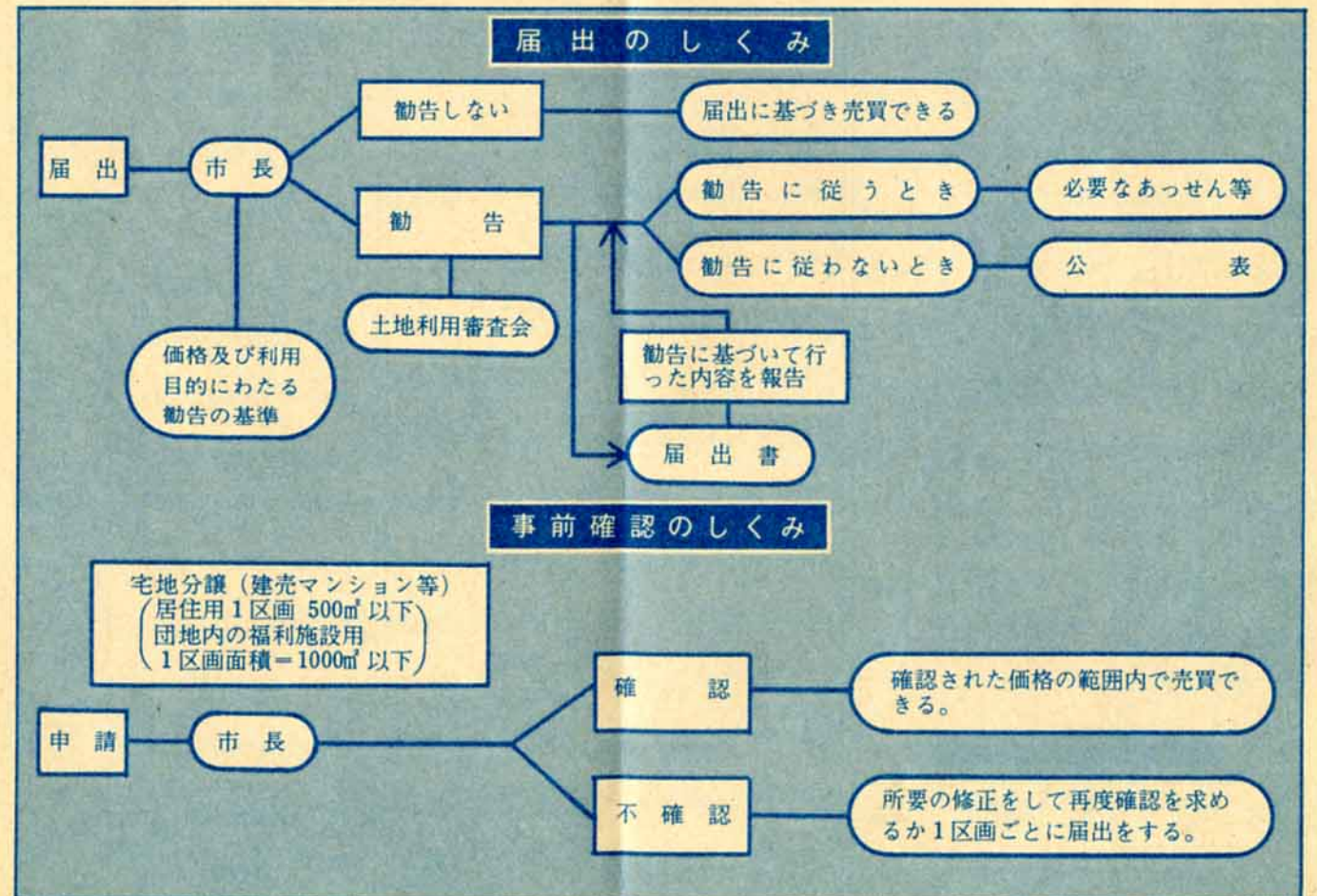
地の価値に応じた価格を判断し、取引の一つの目安にしたいと思っています。

今後、土地の価格が昭和47年や昭和48年時のように高騰すると、国土利用計画法により規制区域内に指定され、一平方メートルの土地の売買にも県知事の許可が必要となる事態も考えられます。

土地の正しい評価によって、地価安定にご協力をお願いします。

問合せ先

国土利用計画法についてのおたずねは、市役所都市計画局計画部土地対策課 582局2459、2475へ。



昭和52年度

福岡県基準地標準価格一覧

土地取引の目安にご利用を

〔北九州地域〕

《福岡県公報から抜粋》

この標準価格は、福岡県が昭和52年7月1日現在の価格を不動産鑑定士等の協力で定め、同年10月1日に公表したものです。北九

州市の標準的な画地（基準地）161は、県が国土利用計画法の規定に基づいて選定しました。土地取引のときの目安として利用してくだ

さい。なお、この基準地についての地積や形状など詳しいことは市都市計画局計画部土地対策課と各区市民相談室でわかります。

門司区			
基準地番号	基準地の所在地及び地番並びに住居表示	基準地の1㎡当たりの価格	円
門司一1	田野浦1丁目745-7	田野浦一丁目21-4	28,100
門司二2	清見1丁目41-25	清見一丁目7-9	36,300
門司三3	老松町8-5	老松町8-12	28,800
門司四4	大里戸ノ上2丁目13-9	大里戸ノ上二丁目13-21	41,700
門司五5	東馬寄5-4	東馬寄5-6	37,800
門司六6	柳町3丁目10-5	柳町三丁目10-17	47,700
門司七7	新原町11-5	新原町11-9	34,200
門司八8	大積725-16外1筆		24,800
門司九9	吉志1148-10		24,000
門司五一1	東門司1丁目14-6	東門司一丁目10-17	70,200
門司五二2	東本町1丁目4-17	東本町一丁目4-11	51,500
門司五三3	西海岸1丁目24-17	西海岸一丁目4-19	51,500
門司五四4	錦町26-9外1筆	錦町12-20	52,000
門司五五5	羽山1丁目581-1外1筆	羽山一丁目2-16	35,800
門司五六6	柳町1丁目407-2外1筆	柳町一丁目7-26	116,000
門司五七7	高田1丁目306-3外1筆	高田一丁目4-4	62,300
門司五八8	東新町1丁目7-6	東新町一丁目7-12	41,800
門司五九9	藤松1丁目9-15		46,900
門司六〇〇	吉志1005-33		29,000
門司七一1	大里本町1丁目3855-3	大里本町一丁目7-12	23,500
門司七二2	柄杓田1111		12,000

小倉北区			
小倉北一1	上富野4丁目67-8	上富野四丁目4-8	40,000
小倉北二2	上富野2丁目1054-3	上富野二丁目11-7	43,000

小倉北三3	下富野2丁目631-3	下富野二丁目5-23	38,000
小倉北四4	下富野5丁目7-4	下富野五丁目2-22	40,000
小倉北五5	大倉1丁目679-28	大倉一丁目7-55	44,500
小倉北六6	足原1丁目9-7	足原一丁目11-13	48,500
小倉北七7	霧ヶ丘3丁目1513-3	霧ヶ丘三丁目6-17	40,000
小倉北八8	片野新町2丁目20	片野新町二丁目2-5	60,000
小倉北九9	愛宕2丁目11-1	愛宕二丁目6-21	39,000
小倉北一〇〇	都1丁目1000-4	都一丁目3-29	23,000
小倉北一一1	金鶏町119-4	金鶏町11-13	47,000
小倉北一二2	真鶴町2丁目70-1	真鶴二丁目7-30	42,500
小倉北一三3	篠崎1874-9	高尾一丁目14-8	22,200
小倉北一四4	熊谷1丁目37-16	熊谷一丁目22-9	31,300
小倉北一五5	熊谷2丁目400-7外1筆	熊谷二丁目16-12	29,100
小倉北一六6	蒲生933-19	南丘一丁目13-12	25,200
小倉北一七7	京町3丁目10-1外1筆	京町三丁目3-10	393,000
小倉北一八8	鍛冶町1丁目163-3	鍛冶町一丁目4-14	222,000
小倉北一九9	京町1丁目44	京町一丁目6-28	411,000
小倉北二〇〇	魚町3丁目234	魚町三丁目1-11	610,000
小倉北二一一1	魚町3丁目96-3外1筆	魚町三丁目4-10	477,000
小倉北二二2	堺町2丁目91-1	堺町二丁目1-1	265,000
小倉北二三3	中津口1丁目275-2外1筆	中津口一丁目1-8	192,000
小倉北二四4	紺屋町79外2筆	紺屋町4-6	408,000
小倉北二五5	紺屋町88-1外1筆	紺屋町4-19	126,000
小倉北二六6	馬借1丁目212-7外3筆	馬借一丁目5-13	233,000
小倉北二七7	明和町12-13	明和町9-6	76,800
小倉北二八8	黄金町25外1筆	黄金一丁目2-1	208,000
小倉北二九9	三郎丸3丁目27-15	三郎丸三丁目15-19	80,800

小倉北三〇〇	室町67	室町二丁目5-10	212,000
小倉北三一1	金田2丁目132-2	金田二丁目6-2	87,800
小倉北三二2	下到津4丁目157-3外1筆	下到津四丁目11-31	65,700
小倉北三三3	東清水町72	清水四丁目3-33	77,500
小倉北三四4	浅野3丁目2-257	浅野三丁目3-13	86,300
小倉北三五5	末広2丁目15-11外1筆	末広二丁目3-6	25,700
小倉北三六6	西港町95-4		26,000

小倉南区			
小倉南一1	蛸田463-71		32,000
小倉南二2	湯川653-7		32,000
小倉南三3	横代1101-4外1筆		31,500
小倉南四4	徳力268-24		35,000
小倉南五5	徳力534-15		34,500
小倉南六6	長行602-91		33,500
小倉南七7	津田798-11		30,500
小倉南八八	沼561-79	住宅公社沼地79ブロック5号	34,000
小倉南九九9	吉田1482-5		27,000
小倉南一〇〇	首根1137-16		32,600
小倉南一一1	朽網3800-345		34,500
小倉南一二2	朽網98-2		23,000
小倉南一三3	北方1丁目830-4外3筆	北方一丁目12-40	60,900
小倉南一四4	北方1丁目960-9	北方一丁目3-9	45,500
小倉南一五5	徳力64-5外1筆		66,000
小倉南一六6	葛原1358-3外3筆		43,100
小倉南一七7	横代1756-76外1筆		13,600
小倉南一八8	長野1924		17,600
小倉南一九9	曾根196-1		26,800

若松区			
若松一1	西園町182-8	西園町9-3	40,800
若松二2	桜町1-112	桜町9-18	30,000
若松三3	浜町3丁目16-18	浜町三丁目5-4	31,200
若松四4	西畑町2-7	西畑町11-32	29,000
若松五5	小糸町10-8	小糸町7-19	28,500
若松六6	大谷町2-51		27,000
若松七7	修多羅1丁目779-1	修多羅一丁目15-2	26,900
若松八八	宮丸2丁目80	宮丸二丁目14-22	28,000
若松九九9	今光2丁目18-6	今光二丁目12-10	26,200
若松一〇〇	東二島2丁目383-8	東二島二丁目13-20	24,300
若松一一1	浜町2丁目425-3	浜町二丁目7-4	95,000
若松一二2	浜町2丁目58-4	浜町二丁目12-27	45,000
若松一三3	浜町2丁目89-3	浜町二丁目16-13	44,700
若松一四4	本町2丁目470	本町二丁目5-18	70,200
若松一五5	本町3丁目580-1	本町三丁目4-14	69,000
若松一六6	上原町5-5	上原町3-8	37,000
若松一七7	古前1丁目9-3	古前一丁目10-4	33,600
若松一八8	赤島町11-3	赤島町5-5	37,200
若松一九9	二島町8-9		34,200
若松二〇〇	藤ノ木2丁目1926-2	藤ノ木二丁目3-2	13,800
若松二一一1	北浜1丁目1-8外4筆	北浜一丁目8-1	16,900
若松二二2	有毛1797-1		7,700

八幡東区			
八幡東一1	茶屋町1-6	茶屋町4-16	45,500
八幡東二2	荒手1丁目1852-36	荒手一丁目20-21	27,100
八幡東三3	日の出1丁目6-19	日の出一丁目18-1	27,500

八幡東四4	上本町2丁目260-20	上本町二丁目16-29	32,000
八幡東五5	東丸山町123-8	東丸山町5-15	31,000
八幡東六6	西丸山町796-11	西丸山町14-31	30,600
八幡東七7	帆柱1丁目1548-53	帆柱一丁目2-21	30,100
八幡東八八	祇園4丁目383-2	祇園四丁目6-34	31,800
八幡東九九9	桃園2丁目6-6	桃園二丁目8-19	35,900
八幡東一〇〇	茶屋町4-3	茶屋町1-5	57,100
八幡東一一1	荒生田1丁目1208-17	荒生田一丁目1-10	60,500
八幡東一二2	大蔵2丁目680-30	大蔵二丁目4-4	62,000
八幡東一三3	春の町4丁目3-4	春の町四丁目7-18	45,600
八幡東一四4	田代45-3		4,750

八幡西区			
八幡西一1	八千代町6-8	八千代町8-3	44,000
八幡西二2	西王子町6-22	西王子町13-15	44,800
八幡西三3	鳴水91-80		21,800
八幡西四4	青山1丁目2-10	青山一丁目2-39	36,300
八幡西五5	東鳴水2丁目8-8	東鳴水二丁目9-7	45,300
八幡西六6	竹末2丁目8-15	竹末二丁目8-26	30,100
八幡西七7	若葉3丁目508-530	若葉三丁目16-7	24,100
八幡西八八	下上津役1858-107		29,200
八幡西九九9	下上津役1029-10		33,200
八幡西一〇〇	馬場山33-68		25,000
八幡西一一1	楠橋2718-33外1筆		18,400
八幡西一二2	木屋瀬294-7		17,000
八幡西一三3	本城577-13		23,500
八幡西一四4	楠木1丁目5-23	楠木一丁目5-8	33,300
八幡西一五5	浅川849-23		26,000
八幡西一六6	南鷹見町274-12	南鷹見町7-14	27,200
八幡西一七7	楠橋45-1		12,500
八幡西一八8	陣山2丁目35外2筆	陣山二丁目1-14	50,500
八幡西一九9	藤田2丁目87-2	藤田二丁目6-31	175,000
八幡西二〇〇	八千代町12-3	八千代町13-11	93,000
八幡西二一一1	皇后崎町11-6	皇后崎町11-9	54,500

八幡西二二2	鷹の巣1丁目7-5	鷹の巣一丁目7-12	49,500
八幡西二三3	相生町4-14	相生町4-14	58,500
八幡西二四4	割子川町3-8	割子川町3-8	45,600
八幡西二五5	下上津役1052-3外2筆		60,000
八幡西二六6	香月1980-1外1筆		24,600
八幡西二七7	折尾1丁目1570-3外1筆	折尾一丁目13-25	76,000
八幡西二八8	友田1丁目1906-3外1筆	友田一丁目12-6	45,000
八幡西二九9	陣原2丁目9-1外2筆	陣原二丁目9-1	30,500
八幡西三〇〇	洞北町1-5外1筆		11,000
八幡西三一1	浅川942-29		7,500
八幡西三二2	楠橋2146-3外2筆		15,400

戸畑区			
戸畑一1	西大谷2丁目9-8	西大谷二丁目9-28	33,000
戸畑二2	浅生3丁目186	浅生三丁目2-4	35,000
戸畑三3	小芝2丁目53	小芝二丁目1-21	43,600
戸畑四4	小芝1丁目80	小芝一丁目9-34	47,200
戸畑五5	中原東1丁目11-4	中原東一丁目11-9	38,400
戸畑六6	境川2丁目13-17	境川二丁目13-27	39,400
戸畑七7	椎ノ木町143	椎ノ木町11-7	31,300
戸畑八八	東大谷1丁目5-12	東大谷一丁目5-24	39,100
戸畑九九9	初音町117	初音町4-15	41,200
戸畑一〇〇	千防3丁目5260-2	千防三丁目5-10	52,000
戸畑一一1	小芝2丁目222-2外1筆	小芝二丁目9-6	60,400
戸畑一二2	中原西1丁目4-17	中原西一丁目9-6	52,000
戸畑一三3	天籟寺2丁目129	天籟寺二丁目11-20	89,300
戸畑一四4	夜宮2丁目57	夜宮二丁目4-24	97,000
戸畑一五5	中原東1丁目14-14	中原東一丁目14-20	65,500
戸畑一六6	境川2丁目3-3	境川二丁目3-6	62,400
戸畑一七7	福柳木2丁目15-3	福柳木二丁目14-6	46,500

●表の見方 基準地番号欄のうち、区名に密着している数字（例えば、「門司五-3」の「5」）は次の地域を表します。
「3」…宅地見込地域 「5」…商業地域 「7」…準工業地域 「9」…工業地域 「10」…市街化調整区域。なお、数字のないものは「住宅地域」を表します。